

平成 29 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書
道府県民税

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

平成 年 月 日 春日部市長 殿	整理番号	
住 所	フリガナ	
	氏 名	印
	個人番号	
	性 別	男 女
電話番号	生年月日	明・大 昭・平

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合には、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成 29 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
--------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
-------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の数の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

平成 29 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
道府県民税

住 所	受付日付印
氏 名	殿

受付団体名	埼玉県春日部市
-------	---------

【記入例】※押印漏れのないようにお願いします。

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

平成 29 年寄附分 市町村 道府県

平成 29 年 2 月 1 日 春日部市長 殿

〒123-4567

住所 ○○県○○市○町1丁目2番地の3

フリガナ カサベ タロウ

氏名 春日部 太郎 (印)

個人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 9 8 7

性別 (男) 女

電話番号 01-2345-6789

生年月日 (明・大 昭・平) 56 . 2 . 2

太枠内の項目について、全てご記入ください。(印字されている場合は、内容をご確認ください。)
※平成28年1月1日以降の寄附については「個人番号(マイナンバー)」の記載が必要になりました。

あなたからの寄附金税額控除事項を記載してください。

年内に、転居等により住所変更があった場合や、入籍等による氏名の変更があった場合は「申告特例申請事項変更届出書」の提出が必要ですので、ご連絡をお願いいたします。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合には、同項第5号に該当するものに限る。)について申告の特例の適用は受けられません。その場合には、寄附金税額控除の適用を受けるため、市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

寄附金を納付した年月日と寄附金額を記入してください。(印字されている場合は、内容をご確認ください。)
※1年に複数回寄附した場合でも、申請書は寄附をするたびに提出する必要があります。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成 29 年 2 月 1 日	10,000円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請する場合、それぞれ下の欄の□にチェックしてください。

ふるさと納税による寄附金税額控除を受ける目的以外で所得税や住民税の申告を行う必要がない場合のみチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の住民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の申告書の提出(当該申告書の提出がされた)が5回以上ある自治体の数が5以下と見込まれる場合にチェックをしてください。

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の数の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

(切り取らないでください。)

平成 29 年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	この部分には記入しないでください。	受付日付印
氏名	殿	

受付団体名 埼玉県春日部市